

「学校への寄付金は善意と受けとめている」教育長

「地方財政法に抵触しているとの認識はない」市長

—市議会2月定例会での高橋美博議員の一般質問から

核兵器廃絶平和都市宣言後の取組みは

共産党議員団はこれまで何度も宣言実施を提案してきたが、袋井市でもやっと5月16日の合併5周年の記念式典で宣言が予定されている。宣言の趣旨の具現化の取組みが求められる

平和市長会議—1982年広島市長の呼びかけで結成。2001年からは国際NGOに。世界134カ国、3562都市が加盟、日本でも574市が加盟している。県内でも14市が加盟している。世界の核兵器をなくす道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を今年ニューヨークの国連で5月開催の核不拡散再検討会議での採択を目指して運動を進めている。

問 袋井市も単に宣言に留めず、先進自治体に学び、連帯した活動を進めるため、平和市長会議、日本非核宣言自治体協議会への参加はどうか。

答 平和市長会議への参加は宣言に合わせて手続きをすすめたい非核自治体宣言自治体協議会については実態を確認した上で検討したい。

問 宣言の趣旨を市民に広げるため看板等の設置は。

答 市役所に広告塔、各公民館にはパネルを設置する。

問 市民が行う平和への取組みに補助する考えは。

答 活動の公益性、公共性が判断基準となる。

問 戦争の悲劇を後世に伝える取組み、次代を担う子どもたちに伝えていく取組みも重要ではないか。

答 戦争の悲劇や傷跡を後世に伝える取組みは、平和の尊さを再認識し、二度と戦争を起こしてはならないという意識の醸成につながるので、宣言を契機に市民運動が展開できるよう取り組みたい。

自治会費上乗せの税外負担が多すぎる

問 「自治会費が高い」との住民の声を聞く。要因は各種の負担金、寄付金にあると思うがどう考えるか。

答 社会福祉協議会会費、市スポーツ協会会費、日本赤十字社社費、共同募金などがある。例年4月の自治会長会議で関係団体の代表者から協力をお願いしている。また消防団、交通安全会、公民館など各種団体から直接自治会をお願いしているものもある。

問 共同募金や赤十字社費など自治会費で徴収できるか争われた裁判で大阪高裁は「事実上の強制で思想信条の自由を侵害する」との判決が出され、最高裁でも確定している。徴収方法の検討が必要ではないか。

答 公共の福祉に関わる事業の活動費として市民が理解して協力いただいているとの認識である。

住民への学校寄付金割り当ては問題

問 教育長は教育振興会・学校後援会をどうとらえているか。またどのような指導をしてきたか。

答 学校教育活動の経費について、学校側から地域住民に寄付の拠出依頼をすることは絶対あってはならない。校長会等で依頼することがないように指導してきた。

問 市内の実態を把握しているか。

答 平成17年に10組織あったが現在は8組織であ

る。地域の代表者が主体となり自主的に組織し、地域住民から会費をいただいていると聞いている。今後も善意は善意として受けとめ、学校から地域に寄付の依頼をしないよう各校に指導していく。

問 活動実態や寄付金の使途はどうか。

答 組織は小学校で5つ、中学校で3つである。小学校では遊具など校内整備費、選手の派遣費、交流時のバス代、音楽発表会や持久走大会の補助など、中学校では部活の選手派遣、ブラスバンドの楽器、芸術鑑賞などである。

問 集めること自体法令違反と考える。住民が自主的にやっているから市の責任がないでは許されない問題だ。

答 地域の学校を地域で支えていくという趣旨なので多分会の趣旨に賛同したものが会員になっていると思う。やめなさいという指導はするつもりはない。

地方財政法 「**第四条の五** …地方公共団体は住民に対し、直接であると間接であるとを問わず、寄付金を割り当てて強制的に徴収するようなことがあってはならない。**第二十七条の四** 市町村は、法令の規定に基づき当該市町村の負担に属するものとされている経費で政令で定めるものについて、住民に対し、直接であると間接であるとを問わず、その負担を転嫁してはならない。」

問 私は地方財政法の規定に明確に違反をしていると考えるが、市長の見解はどうか。

答 法の規定は禁じているが、裁量の要素も入ってくる。現時点では法の規定に触れるという認識は持っていない。

生物多様性の視点を取り入れるべき

生物多様性基本法—2008年制定、国の責務に加え、自治体にも生物多様性戦略の策定が努力義務となった。

「COP10」生物多様性条約第10回締結国会議が10月名古屋で開催予定。自治体での取組みも加速している。

問 生物多様性の趣旨を策定中の緑の基本計画をはじめ各種計画に盛り込むべきではないか。

答 今後具体的取組みを検討実施には考え方を取り入れ、環境基本計画の関連施策も連動した計画とする。

問 市民への啓発、子供たちへの教育の取組みはどうか。

答 生物多様性保全の重要性を講演会等様々な機会でも周知していく。

問 市民の連携プロジェクトに盛り込むことはどうか。

答 市民環境ネットの自然環境マップ作成の取組み支援や、環境保全団体と連携協力し里山や海岸線などの生態系の保全活動を推進していきたい。

問 保全区の設定や自然地の買取りはどうか。

答 景観形成ガイドプランや緑の基本計画の中に風致地区や緑地保全地域などの指定を検討することとしている。今後も生物多様性の視点を取り入れるなかで環境施策に取り組んでいきたい。

日本共産党
袋井市議団ニュース
発行 2010年3月11日